

	令和5年度行政事業レビューシート					(消費者庁)	
事業名	法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律の執行等			担当部局庁	消費者庁		作成責任者
事業開始年度	令和5年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	消費者政策課寄附勧誘対策室		参事官 久保 浩
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律			関係する 計画、通知等	消費者基本計画工程表(令和5年6月13日改定)重要項目3.		
政策	消費者政策の推進			主要経費	その他の事項経費		
施策	消費者政策の企画・立案・推進及び調整						
政策体系・評価書URL	https://www.caa.go.jp/policies/evaluation/						
事業の目的 (5行程度以内)	法人等による不当な寄附勧誘を禁止し、行政上の措置等を定めている不当寄附勧誘防止法を適切に運用することで、法人等から寄附の勧誘を受ける者の保護を図る。						
現状・課題 (5行程度以内)	不当寄附勧誘防止法は、令和4年12月に成立し、令和5年4月1日の施行にあわせて、消費者庁消費者政策課に寄附勧誘対策室を設置したところ、「消費者庁ウェブフォーム等」、「全国の消費生活センター等」及び「靈感商法等ダイヤル」の3つの窓口を通じて消費者庁に寄せられた情報を調査分析し、適切に不当寄附勧誘防止法を運用していくことが必要である。そのため、消費者庁ウェブフォーム等の窓口や法の規定についての認知度を高めていくことが重要である。また、諸外国の寄附に関する規制や法施行による我が国寄附文化への影響について把握する必要がある。						
事業概要 (5行程度以内)	消費者庁ウェブフォーム等の窓口や不当寄附勧誘防止法の規定についての認知度を高めるために周知広報に取り組みつつ、消費者庁に寄せられた情報に関して、個別具体的な事案について更に情報収集及び調査を行い、不当寄附勧誘防止法を適切に運用する。また、諸外国の寄附に関する規制等について調査を実施する。						
事業概要URL	https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/donation_solicitation/						
実施方法	直接実施、委託・請負						
補助率等	-						
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度要求
	予算の 状況	当初予算(A)	-	-	-	77	70
		補正予算(B)	-	-	-	-	
						-	
						-	
						-	
						-	
						-	
		前年度から繰越し(C)	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	-	-	
		予備費等(E)	-	-	-	-	
	計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	-	-	-	77	70	
	執行額(G)		-	-	-		
	執行率(%) =(G)/(F)		-	-	-		
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]		-	-	-		
令和5・6年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算項・目		令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)		
	(項)		消費者政策費		事業を組み換えたことによる減。		
		(目)	消費者政策調査費	77			
	(項)		消費者政策費				
		(目)	消費者政策調査費	65			
		(目)	職員旅費	5			
		(目)	諸謝金	0.2			
計(A)		77	70				

活動内容① (アクティビティ)		消費者庁ウェブサイト等の窓口や不当寄附勧誘防止法の規定についての国民の認知度を高めるために周知広報に取り組む。								
↓										
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		ポスターの配布	配布枚数	活動実績	－	－	－	－		
				当初見込み	－	－	－	－	10,000	
↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	ポスターの配布等の周知広報を通じて、消費者庁ウェブサイト等の窓口や不当寄附勧誘防止法の規定についての認知度が高まる。								
成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5 年度	
		消費者庁ウェブサイト等の窓口や不当寄附勧誘防止法の規定が認知される。	認知度	成果実績	－	－	－	－		
				目標値	－	－	－	－	－	
				達成度	%	－	－	－	－	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		－								
↓	成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	消費者庁ウェブサイト等の窓口や不当寄附勧誘防止法の規定についての認知度が高まり、不当な寄附勧誘行為の被疑情報が消費者庁に情報提供される。								
成果目標及び成果実績 ①-2 (中期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 － 年度	
		不当な寄附勧誘行為の被疑情報が消費者庁に情報提供される。	受付情報	成果実績	－	－	－	－		
				目標値	－	－	－	－	－	
				達成度	%	－	－	－	－	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		－								
↓	成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)	提供情報をもとに消費者庁において適切に法を運用することで、法人等の不当な寄附勧誘行為が抑止され、結果として、法人等から不当な寄附の勧誘を受ける者の保護に寄与する。								
成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 － 年度	
		法人等から不当な寄附の勧誘を受ける者の保護に寄与する。	－	成果実績	－	－	－	－	－	
				目標値	－	－	－	－	－	
				達成度	%	－	－	－	－	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		－								
アウトカム設定について の説明	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由									
	不当寄附勧誘防止法は、その規模や活動内容等を問わず、広く法人等(法人又は法人でない社団若しくは財団で代表者若しくは管理人の定めがあるもの)を対象としており、世の中には多種多様な法人等が存在するため、多種多様な法人等の寄附勧誘行為を網羅的に把握したうえで、法人等が寄附の勧誘に際して不当な寄附勧誘行為をどの程度抑止したかを定量的に評価することは困難である。									
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由									
	－									

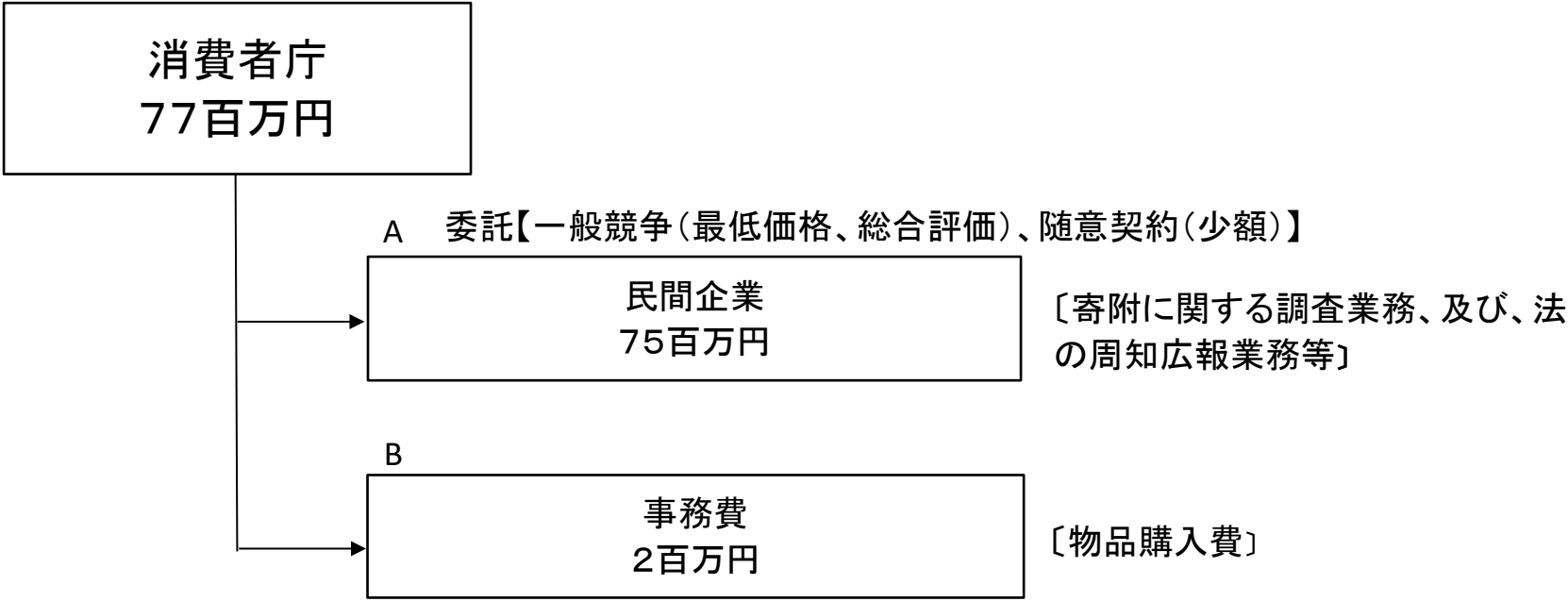
活動内容② (アクティビティ)		不当寄附勧誘防止法について適切に認識せしめるため、法人等に対して説明会を実施する。								
↓										
活動目標及び活動実績 ② (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		法人等向けの説明会を実施する。	説明会への参加人数	活動実績	人	-	-	-		
				当初見込み	人	-	-	-	500	
↓	成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	法人等向けの説明会を通じて、配慮義務や禁止行為等の規定について適切に認識される。								
成果目標及び成果実績 ②-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5 年度	
		法人等が配慮義務や禁止行為等の規定について理解を深める	理解度	成果実績	%	-	-	-		
				目標値	%	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		-								
↓	成果目標②-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	配慮義務や禁止行為等の規定について適切に認識されることを通じて、法人等の不当な寄附勧誘行為が抑止される。								
成果目標及び成果実績 ②-2 (中期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 - 年度	
		法人等が不当な寄附勧誘行為を抑止する。	-	成果実績	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		-								
↓	成果目標②-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)	法人等の不当な寄附勧誘行為を抑止することで、法人等から不当な寄附の勧誘を受ける者の保護に寄与する。								
成果目標及び成果実績 ②-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 - 年度	
		法人等から不当な寄附の勧誘を受ける者の保護に寄与する	-	成果実績	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		-								
アウトカム設定について の説明		アクティビティ②について定性的なアウトカムを設定している理由								
		不当寄附勧誘防止法は、その規模や活動内容等を問わず、広く法人等(法人又は法人でない社団若しくは財団で代表者若しくは管理人の定めがあるもの)を対象としており、世の中には多種多様な法人等が存在するため、多種多様な法人等の寄附勧誘行為を網羅的に把握したうえで、法人等が寄附の勧誘に際して不当な寄附勧誘行為をどの程度抑止したかを定量的に評価することは困難である。								
		アクティビティ②についてアウトカムが複数設定できない理由								
		-								

活動内容③ (アクティビティ)		諸外国の寄附に関する規制等について調査する。								
↓										
活動目標及び活動実績 ③ (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		諸外国の寄附に関する規制等について把握する。	調査国数	活動実績	力国	-	-	-		
				当初見込み	力国	-	-	-	5	
↓	成果目標③-1の 設定理由 (アウトプットからのつながり)	調査した諸外国の寄附に関する規制等についての情報をもとに、我が国法制についての議論や規制の在り方の示唆を得る。								
成果目標及び成果実績 ③-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5 年度	
		諸外国の寄附に関する規制等についての情報をもとに、我が国法制についての議論や規制の在り方の示唆を得る。	-	成果実績		-	-	-	-	
				目標値		-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績		-								
↓	成果目標③-2の 設定理由 (短期アウトカムからのつながり)	-								
成果目標及び成果実績 ③-2 (中期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 - 年度	
		-	-	成果実績	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績		-								
↓	成果目標③-3の 設定理由 (長期アウトカムへのつながり)	-								
成果目標及び成果実績 ③-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 - 年度	
		法人等から不当な寄附の勧誘を受ける者の保護に寄与する。	-	成果実績	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績		-								
アウトカム設定についての説明		アクティビティ③について定性的なアウトカムを設定している理由								
		どのような調査結果が得られ、またそれをもとにどのような議論がなされ、どのような示唆が得られるかについて、現時点で成果目標を設定することは適切でない。								
		アクティビティ③についてアウトカムが複数設定できない理由								
		どのような調査結果が得られ、またそれをもとにどのような議論がなされ、どのような示唆が得られるかについては、現時点で未定であるため。								

活動内容④ (アクティビティ)		消費者庁に寄せられた全ての被疑情報について、可能な限り調査し、処理する。								
↓										
活動目標及び活動実績 ④ (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		消費者庁に寄せられた全ての被疑情報について、可能な限り調査し、処理する。	受理情報の処理件数	活動実績	-	-	-	-		
				当初見込み	-	-	-	-		
↓	成果目標④-1の 設定理由 (アウトプットからのつながり)	-								
成果目標及び成果実績 ④-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 - 年度	
		-	-	成果実績	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		-								
↓	成果目標④-2の 設定理由 (短期アウトカムからのつながり)	法を適切に運用することで、法人等が不当な寄附勧誘行為を抑止する。								
成果目標及び成果実績 ④-2 (中期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 - 年度	
		法人等が不当な寄附勧誘行為を抑止する。	-	成果実績	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		-								
↓	成果目標④-3の 設定理由 (長期アウトカムへのつながり)	法人等の不当な寄附勧誘行為を抑止することで、法人等から不当な寄附の勧誘を受ける者の保護に寄与する。								
成果目標及び成果実績 ④-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 - 年度	
		法人等から不当な寄附の勧誘を受ける者の保護に寄与する。	-	成果実績	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		-								
アウトカム設定について の説明		アクティビティ④について定性的なアウトカムを設定している理由								
		不当寄附勧誘防止法は、その規模や活動内容等を問わず、広く法人等(法人又は法人でない社団若しくは財団で代表者若しくは管理人の定めがあるもの)を対象としており、世の中には多種多様な法人等が存在するため、多種多様な法人等の寄附勧誘行為を網羅的に把握したうえで、法人等が寄附の勧誘に際して不当な寄附勧誘行為をどの程度抑止したかを定量的に評価することは困難である。								
		アクティビティ④についてアウトカムが複数設定できない理由								
		法の運用状況を踏まえて検討することが適切であるため、現時点でアウトカム指標を設定することは困難である。								

[illegible]

〔予算未執行のため、イメージを記載〕



資金の流れ
(資金の受け取り先が
何を行っているかにつ
いて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」において
ブロックごとに最大の金
額が支出されている者
について記載する。費目と
使途の双方で実情が分
かるように記載）

A.			B.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	寄附に関する調査業務、及び、法の周知広報業務等	75	事務費	物品購入費	2
計		75	計		2
C.			D.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		
E.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		
G.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック